

大增税直前!

今から行う自社株対策

個別相談会



自社株を
お持ちではないですか?

2014年11月11日(火) 14:00~16:30

会場:ウインク愛知(名駅)

名古屋市中村区名駅4丁目4-38
11階 1108会議室

参加費用
1,000円

相続税の税制改正により平成27年1月から基礎控除が3,000万円に切り下げられます。今後、不動産や自社株を所有している方は、相続対策が必須になる時代です。相続に関する心配事に、我々が1つひとつ丁寧にお答えさせていただきます。

定員:15名(先着順)

※ 大樹相続くらぶ会員は無料

※ お一人様につき30分までとさせていただきます。

個別相談 講師紹介



相続対策セミナーなどの講師を数多く行っており、相続・事業承継のコンサルティング業務を得意とする。

税理士法人大樹 代表社員
税理士 五藤一樹



相続対策を10年以上行う資産税のエキスパート。円満相続・納税資金・節税対策を得意とする。

資産税リーダー
相続診断士 川崎貴清



経営戦略を切り口に、事業承継と後継者問題・自社株対策を得意とする。

経営戦略塾1級インストラクター
相続診断士 天野賢治

お申込は...以下をご記入の上 **FAX 0586-76-8846**まで送信してください

お名前	ご連絡先
希望時間 ①14:00~ ②14:30~ ③15:00~ ④15:30~ ⑤16:00~	相談事(未記入でも結構です。)



【大樹 相続お問合せセンター】
Tel : 0120-977-535

E-mail: souzoku@taizyu.jp

【ホームページ】

税理士法人大樹 相続 検索